

平成 29 年
印旛利根川水防事務組合議会定例会
会 議 録

平成 29 年 2 月 13 日 開 会

平成 29 年 2 月 13 日 閉 会

印旛利根川水防事務組合議会

平成29年印旛利根川水防事務組合議会定例会

議事日程

平成29年 2月13日（月曜日） 午前10時00分開議

- 日程第1 決定第1号 議席の決定について
日程第2 会議録署名議員の指名について
日程第3 会期の決定について
日程第4 議案第1号 常任委員会委員の選任について
日程第5 議案第2号 印旛利根川水防事務組合暴力団排除条例について
日程第6 認定第1号 平成27年度印旛利根川水防事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第7 議案第3号 平成28年度印旛利根川水防事務組合一般会計補正予算（第1号）
日程第8 議案第4号 平成29年度印旛利根川水防事務組合構成市町の分賦金の負担割合について
日程第9 議案第5号 平成29年度印旛利根川水防事務組合一般会計予算
日程第10 一般質問 （1）14番 伊藤真一君

出席議員（11名）

- | | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 飯島照明君 | 5番 | 蕨和雄君 |
| 6番 | 大澤義和君 | 7番 | 橋本浩君 |
| 9番 | 伊澤史夫君 | 10番 | 稲葉健君 |
| 11番 | 林隆文君 | 13番 | 佐渡斉君 |
| 14番 | 伊藤真一君 | 15番 | 小川義人君 |
| 16番 | 小坂泰久君 | | |

欠席議員（4名）

- | | | | |
|----|--------|-----|-------|
| 2番 | 佐久間一彦君 | 3番 | 森野正君 |
| 8番 | 白石明君 | 12番 | 秋葉就一君 |

欠員議員（ 1名）

4番

出席説明員

管理者 岡田正市君 副管理者 板倉正直君

監査委員 染谷茂樹君

=====

出席事務局員

事務局長 杉田昭一君 事務局 八田羽博道君

○事務局（杉田昭一君）

皆さん改めましておはようございます。私、今年の1月1日より前任の事務局長を務めておりました高塚課長の方が12月31日に退職をされまして、続きまして事務局長を兼務しております、栄町消防長の杉田と申します。よろしくお願い致します。

また、事務局より本日本会議を開く前にご報告申し上げます。佐倉市より選出されておりました杉原 芳 議員が平成28年12月18日にご逝去されました。ここで、杉原 芳 議員のご冥福をお祈りし、黙祷を捧げたいと存じます。皆様ご起立の方お願い致します。

それでは、黙祷。

[「黙祷」約30秒]

黙祷止め。お直り下さい。ご着席願います。

それでは、平成29年印旛利根川水防事務組合議会定例会を開きたいと思えます。小坂議長よろしくお願い致します。

=====

◎ 開会宣告

午前10時00分開議

○議長（小坂泰久君）

お忙しいところ、大変ご苦勞様でございます。議長を務めております、酒々井町長の小坂でございます。よろしくお願い致します。

ただいまの出席議員数は、11名でございます。定足数に達しておりますので、平成29年印旛利根川水防事務組合定例会を開会致します。

会議に先立ちまして、管理者より挨拶をお願い致します。

=====

◎ 管理者挨拶

午前10時 2分

○管理者（岡田正市君）

はい、議長。

○議長（小坂泰久君）

管理者。

○管理者（岡田正市君）

会議に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、大変お忙しいところ、平成29年印旛利根川水防事務組合議会定例会にご出席頂きまして、ありがとうございます。平素、皆様には、当水防組合に対しまして、特段のお力添えを頂き誠にありがとうございます。また、新たに当組合議員に選出されました、八千代市の林 隆文 議員におかれましては、当組合の事業にご理解を頂き組合発展の為にお力添えを頂けますようお願い申し上げます。

さて、去年は、4月に熊本地震が発生し、全国的には局地的大雨や台風が日本列島を襲い、各地で河川の氾濫、土砂崩れなどにより多くの被害が発生しました。特に、8月の台風10号では北海道及び東北地方で記録的な豪雨となり、岩手県岩泉町の高齢者施設の近くを流れる小本川が氾濫し、施設内の9名の方が死亡され、痛ましい洪水被害が発生しました。被災されました方々には心より、お悔やみとお見舞いを申し上げますと共に、早急な復旧を願うものであります。幸い利根川におきましては大きな出水は無かったところでありますが、組合と致しましては、今後も万全を期して参りたい所存でございますので、皆様方のご理解と、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本日、皆様方にご審議を頂く案件でございますが、議案第1号常任委員会委員の選任についてから、議案第5号平成29年度一般会計予算までの5議案と、認定第1号平成27年度一般会計歳入歳出決算の認定につきましてご審議頂くものです。どうか慎重審議頂きまして、全議案ご可決頂きますようお願い申し上げます。

○議長（小坂泰久君）

どうもありがとうございました。

=====

◎ 開議宣告

午前10時 5分

○議長（小坂泰久君）

ただいまから、会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

=====

◎ 決定第 1 号 議席の決定について

午前 10 時 5 分

○議長（小坂泰久君）

日程第 1、決定第 1 号、議席の決定について、議題といたします。本案について、事務局に提案理由の説明を求めます。

○事務局（八田羽博道君）

はい、議長。

○議長（小坂泰久君）

事務局。

○事務局（八田羽博道君）

はい、議席の決定につきまして、ご説明させていただきます。

印旛利根川水防事務組合 議会 会議規則第 4 条第 2 項の規定により、一般選挙後に新たに選挙された議員の議席は、議長が定める事となっております。八千代市選出議員が 木下 映実 議員から 林 隆文 議員に代わられております。議席につきましては、八千代市選出の林議員を 11 番に指定するものでございます。

以上、決定第 1 号議席の決定についての説明とさせていただきます。よろしくお願い致します。

○議長（小坂泰久君）

只今説明した通り決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議無し」の声有り]

○議長（小坂泰久君）

異議なしと認めます。よって、決定第1号は原案のとおり決定されました。ここで、新たに林 隆文 君が議員となりましたので、自己紹介をお願いしたいと存じます。林議員お願いします。

○議員（林隆文君）

はい、改めて皆様おはようございます。この度初めて選出されました、八千代市から参りました林と申します。なにぶん初めての事でございますので、皆様のご指導を賜りたいと存じます。どうぞよろしくお願い致します。

○議長（小坂泰久君）

ありがとうございました。

=====

◎ 会議録署名議員の指名について

午前10時 6分

○議長（小坂泰久君）

日程第2、会議録署名議員の指名を行ないます。

会議録署名議員は、印旛利根川水防事務組合会議規則第120条の規定により、1番議員 飯島 照明 君、5番議員 蕨 和雄 君を指名いたします。

=====

◎ 会期の決定について

午前10時 8分

○議長（小坂泰久君）

日程第3、会期の決定を議題と致します。

おはかり致します。本定例会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

[「異議無し」の声有り]

○議長（小坂泰久君）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日と決定致しました。

=====

◎ 議案第1号 常任委員会委員の選任について

午前10時 8分

○議長（小坂泰久君）

日程第4、議案第1号、常任委員会委員の選任について議題と致します。本案について事務局に提案理由の説明を求めます。

○事務局（八田羽博道君）

はい、議長。

○議長（小坂泰久君）

事務局。

○事務局（八田羽博道君）

はい、常任委員会委員の選任につきまして、ご説明させていただきます。

印旛利根川水防事務組合 議会 委員会条例第4条の規定により、議長が議会にはかり選任する事となっております。また、補欠委員につきましては、前任者が所属しておりました委員会に選任させて頂いておりますので、工務常任委員会委員に八千代市選出の林議員にお願いするものでございます。

以上、議案第1号常任委員会委員の選任についてのご説明とさせていただきます。よろしくお願い致します。

○議長（小坂泰久君）

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。何かご質問はございませんか。

[「異議無し」の声有り]

○議長（小坂泰久君）

異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

=====

◎ 議案第2号 印旛利根川水防事務組合暴力団排除条例について

午前10時 9分

○議長（小坂泰久君）

日程第5、議案第2号、印旛利根川水防事務組合暴力団排除条例について、議題といたします。

本案について、事務局に提案理由の説明を求めます。

○事務局（杉田昭一君）

はい、議長。

○議長（小坂泰久君）

事務局。

○事務局（杉田昭一君）

はい、議案第2号、印旛利根川水防事務組合暴力団排除条例について提案理由を申し上げます。

住民の平穏な生活及び事業活動の健全な発展に寄与する事を目的として、暴力団の排除に関する基本理念、組合及び事業者の責務などについて定めるものでございます。続きまして、内容の説明を致します。平成28年12月13日付け千葉県警察本部刑事部組織犯罪対策本部捜査第四課長から印旛利根川水防事務組合暴力団排除条例の制定について依頼がありました。暴力団排除条例制定の必要性につきましては、社会全体での暴力団排除を推進する為、千葉県においては、平成23年9月1日に千葉県暴力団排除条例が施行されました。また、印旛利根川水防事務組合を構成している成田市・佐倉市・栄町・白井市・酒々井町・八千代市・四街道市及び印西市にあっては、平成25年1月1日までに暴力団排除条例を施行し、官民一体となった活動を推進している状況でありま

す。このように県下における暴力団排除が推進される一方で、当該条例などが未整備地区では、暴力団の活動・浸出が懸念されるところであります。特別地方公共団体である印旛利根川水防事務組合が、自ら講ずるべき措置、特性に応じた個別措置等は、県条例や市町村条例では規定できない為、組合自体が暴力団排除条例を整備し、暴力団排除措置を講ずる必要がある事から条例を制定するものでございます。続きまして、本条例の構成及び内容について説明致します。

本条例は、千葉県暴力団排除条例及び栄町暴力団排除条例の規定を準拠しております。**第1条は**、本条例に定める事項と、条例の目的を規定するものでございます。**第2条は**、本条例において規制対象とする暴力団等の用語について定義したものであり、各用語は暴力団対策法等を引用しているものでございます。**第3条は**、暴力団の排除を進める上での考え方や取り組み方の基本を示したものでございます。**第4条及び第5条は**、組合及び事業者が行う暴力団の排除についての基本的な責務を規定するものでございます。**第6条は**、本条例の適用により推進される取組によって、住民の権利が不当に侵害されないよう、これに当たっての留意事項を規定するものでございます。**第7条は**、公金が暴力団の活動資金として利用される事を阻止する為、第1項において組合が実施する入札への参加の制限等の措置について規定し、第2項において組合の事務、事業からの暴力団の排除を行う上での暴力団に関する情報を収集する為の根拠を規定し、第3項において当事者間の契約だけでなく、その下請等の関連契約からの暴力団の排除を推進する事を規定するものでございます。**第8条は**、組合自らの姿勢として、千葉県及び関係市町が実施する施策に関する必要な協力を行う事を規定するものでございます。**第9条は**、暴力団排除に取り組む事業者等に対して、組合が情報の提供等の支援を講ずる事を規定するものでございます。**第10条は**、暴力団の存在が黙認、容認されている社会的な状況を払拭して、事業者等における暴力団排除の気運の醸成を図る為に、組合が広報活動を行う事を規定するものでございます。**第11条は**、組合が行う支援や広報活動に関して、その実効性を高める為に、管轄署との連携を図る事を規定するものでございます。第2項は、警察が行う保護措置に関して、組合が必要な協力を行う事を定めた規定でございます。**第12条は**、県条例でも規定されている利益供与について、これが社会的に認められる行為ではないという規範を明確にする為に規定するものでございます。**第13条は**、

この条例に定める事項の他に、施行に必要な事項がある場合は、組合の管理者が別に定める事を規定するものでございます。

なお、附則として、この条例の施行期日につきましては、平成29年4月1日からとするものでございます。なお、本条例につきましては、千葉県警察本部刑事部組織犯罪対策本部捜査第四課と平成29年2月3日に協議が整っております。

以上、議案第2号の説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご可決くださいますよう、よろしくお願い致します。

○議長（小坂泰久君）

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。何かご質問はございませんか。

[「異議無し」の声有り]

○議長（小坂泰久君）

異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

=====

◎ 認定第1号 平成27年度印旛利根川水防事務組合一般会計
歳入歳出決算の認定について

午前10時16分

○議長（小坂泰久君）

日程第6、認定第1号、平成27年度印旛利根川水防事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、議題とし、朗読を省略し説明に入りたいと思いますがご異議ございませんか。

[「異議無し」の声有り]

○議長（小坂泰久君）

異議なしと認めます。事務局に提案理由の説明を求めます。

○事務局（八田羽博道君）

はい、議長。

○議長（小坂泰久君）

事務局。

○事務局（八田羽博道君）

はい、認定第1号、平成27年度印旛利根川水防事務組合一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、地方自治法第96条第1項第3号及び同法第233条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。では、決算書につきまして、ご説明させていただきます。7ページから8ページの歳入からご説明させていただきます。7ページをご覧頂きたいと思います。

1款組合費、1項組合費、1目市町村分賦金、当初予算額10,388,000円、補正予算額0、調定額、収入済額共に10,388,000円となります。

2款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金、当初予算額12,000円、補正予算額2,000円、調定額、収入済額共に14,239円となります。財政調整基金の利率が当初見積もった利率より実際には多少高かった為、増額しております。

3款繰入金、1項繰入金、1目繰入金、当初予算額1,497,000円、補正予算額△682,000円、調定額、収入済額共に815,000円となります。財政調整基金から繰入したものでございます。

4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、当初予算額250,000円、補正予算額468,000円、調定額、収入済額共に718,357円となります。8ページをご覧頂きたいと思います。

5款諸収入、1項雑入、1目雑入、当初予算額1,000円、補正予算額0、調定額、収入済額共に0円となります。

歳入合計、当初予算額12,148,000円、補正予算額△212,000円、調定額、収入済額共に11,935,596円、なお、不納欠損及び収入未済額はございません。続きまして、9ページから12ページの歳出につきまして、ご説明させていただきます。9ページをご覧頂きたいと思います。

1款議会費、1項議会費、1目議会費、当初予算額669,000円、補正予算額0、計669,000円、支出済額645,794円、不用額23,206円。

主なものと致しましては、議員報酬、定例会旅費及び会議に係る消耗品費や通信費等です。

2 款事務所費、当初予算額 10,338,000 円、補正予算額△562,000 円、計 9,776,000 円、支出済額 9,508,452 円、不用額 267,548 円。

1 項事務所管理費、1 目事務所管理費、当初予算額 10,274,000 円、補正予算額△562,000 円、計 9,712,000 円、支出済額 9,445,092 円、不用額 266,908 円。主なものと致しましては、正副管理者報酬、専任職員給与、各種手当並びに共済組合、総合事務組合等への負担金、事務消耗品費及び携帯電話使用料等の事務的経費と各団体への負担金です。補正につきましては、専任職員給与及び各種手当等の変更により生じたものです。続きまして、10 ページをご覧頂きたいと思います。

2 項監査委員費、1 目監査委員費、当初予算額 64,000 円、補正予算額 0、計 64,000 円、支出済額 63,360 円、不用額 640 円。主なものと致しましては、監査委員報酬及び旅費等です。続きまして、11 ページをご覧頂きたいと思います。

3 款警備費、当初予算額 1,069,000 円、補正予算額 0、予備費支出及び流用増減 32,557 円、計 1,101,557 円、支出済額 968,799 円、不用額 132,758 円。

1 項水防費、1 目水防費、当初予算額 1,023,000 円、補正予算額 0、予備費支出及び流用増減 32,557 円、計 1,055,557 円、支出済額 947,470 円、不用額 108,087 円。主なものと致しましては需要費で、水防用のブルーシートや縄等の消耗品費、草刈機等の消耗品や修理代、水防用の備蓄竹 100 本、議員活動服等です。予備費からの流用でございしますが、18 節の備品購入費の議員活動服におきまして、予定外に多数の議員辞職があり、当初の見込み数より多い活動服が必要となった事から予算額が不足した為と、16 節の原材料費の備蓄用竹につきまして、予想外の急な竹の価格高騰により予算額が不足した事によるもので、共に緊急性が高く、また発生時には他の項目からの流用が見込めなかった為に予備費から流用したものです。水防費の報償費、旅費、使用料及び賃借料の不用額につきましては、水防活動等が実施されなかった事によるものです。続きまして、12 ページをご覧頂きたいと思います。

2 項水防協議会費、1 目水防協議会費、当初予算額 46,000 円、補正予算額 0、計 46,000 円、支出済額 21,329 円、不用額 24,671 円。主なものと致しましては、当組合の水防実施計画書の見直しを図る為の委員

への旅費及び会議等に係る消耗品費です。

4款積立金、1項積立金、1目積立金、当初予算額 12,000 円、補正予算額 350,000 円、計 362,000 円、支出済額 362,000 円、不用額 0。財政調整基金への積立金となります。

5款表彰費、1項表彰費、1目表彰費、当初予算額 10,000 円、補正予算額 0、計 10,000 円、支出済額 0、不用額 10,000 円。不用額につきましては、表彰対象者がいなかった事によるものです。

6款予備費、1項予備費、1目予備費、当初予算額 50,000 円、補正予算額 0、予備費支出及び流用増減△32,557 円、計 17,443 円、支出済額 0、不用額 17,443 円。予備費からの流用でございますが、先程3款警備費にてご説明させて頂きました通りでございます。不用額につきましては、予備費の支出が無かった事によるものです。

歳出合計、当初予算額 12,148,000 円、補正予算額△212,000 円、計 11,936,000 円、支出済額 11,485,045 円、不用額 450,955 円でございます。続きまして、1ページをご覧頂きたいと思います。

平成27年度印旛利根川水防事務組合 会計別総括表と致しまして、歳入決算額 11,935,596 円、歳出決算額 11,485,045 円、歳入歳出差引残額 450,551 円となっております。続きまして、14ページをご覧頂きたいと思います。財産に関する調書、3の基金でございますが、前年度末現在高、現金で 32,263,000 円、決算年度中増減高△453,000 円、決算年度末現在高 31,810,000 円となっております。また、公有財産、土地、建物、物品等につきましては、増減はございませんでした。なお、基金につきましては、平成27年度決算末現在で 31,810,000 円積み立てているところでございます。定例監査におきまして、財政調整基金の額を含め運用等について今後検討してみたいというご意見を頂いておりますので、組合の事業等を精査致しまして検討して参りたいと考えております。続きまして、表紙から2枚目をご覧頂きたいと思います。

平成27年度印旛利根川水防事務組合 事業報告と致しまして主なものをご説明させていただきます。まず始めに、4月16日、平成27年度千葉県水防協議会幹事会、同月28日、千葉県水防協議会が千葉市にて開催され、両日、県の水防計画の修正等に係る会議に出席しております。また、同日、平成27年度印旛地区水防管理団体連合会の水防演習に係る消防団及び関係団体全体会議が成田市にて開催され出席しております。戻りまして4月24日、全国水防管理団体連合会総会が東京都で開催さ

れ出席しております。5月8日、成田市、印西地区消防組合、栄町消防本部、成田土木事務所 現地指導班による水防工法事前訓練が栄町にて実施され、同月23日に水防演習の本演習が成田市にて実施され参加致しました。6月4日、平成27年度利根川下流河川事務所水防連絡会が香取市にて開催され出席しております。同月17日、利根川下流河川事務所 安食出張所管内の出水期前 合同巡視が実施され参加しております。7月28日、当組合の平成27年度水防協議会を栄町にて開催し、本組合の水防計画の修正等を行いました。同月31日及び平成29年1月29日に、千葉市消防学校 初任科にて、いずれも水災防御授業の講師として招かれ、水防工法等の指導をして参りました。8月7日、第66回利根川治水同盟 治水大会が千葉県は野田市にて実施され参加しております。22日、栄町の利根川右岸堤防・出津地先にて行われましたS A K Aリバーサイドフェスティバル2015に参加して、水防活動及び水防工法についてP R活動を実施致しました。10月26日、当組合の平成27年度水防備蓄竹の納入に際し、工務常任委員会の委員立ち会いのうえ、栄町和田及び北の水防倉庫にて納入検査を実施して頂きました。11月12日、当組合の平成27年度の定例監査を、監査委員により栄町にて実施して頂きました。同月25日、全国水防管理団体連合会常任理事会が東京都で開催されております。年が明けまして平成29年2月8日、当組合の平成28年定例議会を開催致しました。同月29日、土砂災害防止法および水防法等に関する担当者会議が千葉市にて実施されました。その他、各種研修会及び会議等にも参加、出席しているところでございます。簡単ではございますが、平成27年度の事業報告とさせていただきます。

以上、認定第1号 平成27年度印旛利根川水防事務組合 一般会計歳入歳出決算の認定についてのご説明とさせていただきます。 よろしくお願い致します。

○議長（小坂泰久君）

事務局の説明が終了しましたので、ここで監査委員に決算審査について意見を求めます。染谷監査委員よろしくお願い致します。

○監査委員（染谷茂樹君）

はい、監査報告を致します。監査委員の染谷でございます。平成28

年 8 月 2 6 日、白井市役所において、伊澤監査委員と共に、平成 2 7 年度印旛利根川水防事務組合一般会計歳入歳出決算書並びに関係帳簿等を確認致したところ、いずれも正確に処理されており、その執行は適正である事を認めます。

以上、監査報告と致します。

○議長（小坂泰久君）

ご苦労様でした。監査報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。何かご質問はございませんか。

[「無し」の声有り]

○議長（小坂泰久君）

無しと言う事でございます。以上で質疑を打ち切り、討論を省略し採決致します。おはかり致します。認定第 1 号を認定する事にご異議ございませんか。

[「異議無し」の声有り]

○議長（小坂泰久君）

異議なしと認めます。よって、認定第 1 号、平成 2 7 年度印旛利根川水防事務組合一般会計歳入歳出決算を認定することに決定されました。

=====

◎ 議案第 3 号 平成 2 8 年度印旛利根川水防事務組合一般会計
補正予算（第 1 号）

午前 1 0 時 3 5 分

○議長（小坂泰久君）

日程第 7、議案第 3 号、平成 2 8 年度印旛利根川水防事務組合一般会計補正予算（第 1 号）を議題とし、朗読を省略し説明に入りたいと思いますがご異議ございませんか。

[「異議無し」の声有り]

○議長（小坂泰久君）

異議なしと認めます。本案について事務局に提案理由の説明を求めます。

○事務局（八田羽博道君）

はい、議長。

○議長（小坂泰久君）

事務局。

○事務局（八田羽博道君）

はい、議案第3号、平成28年度印旛利根川水防事務組合一般会計補正予算（第1号）の説明に入らせて頂きます。3ページ、歳入からご説明させて頂きます。

2款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金、補正前の額7,000円、補正額△1,000円、計6,000円。財政調整基金の利率が当初見積もった利率より低かった為、減額しております。

3款繰入金、1項繰入金、1目繰入金、補正前の額1,735,000円、補正額333,000円、計2,068,000円。繰入金につきましては、主に給与改定に伴って人件費及び各種手当等について、増額補正するものです。

4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、補正前の額250,000円、補正額201,000円、計451,000円。平成27年度の繰越金確定分でございます。続きまして、歳出につきましてご説明させて頂きます。

2款事務所費、1項事務所管理費、1目事務所管理費、補正前の額9,804,000円、補正額320,000円、計10,204,000円。専任職員の人件費及び各種手当等について、千葉県知事発の職員の給与等に関する報告及び勧告により変更し、増額補正をするものです。

4款積立金、1項積立金、1目積立金、補正前の額12,000円、補正額213,000円、計225,000円。印旛利根川水防事務組合 財政調整基金設置条例第2条により、前年度における歳入歳出決算の余剰金の2分の1以上の額を当該年度の予算で定めるとなっておりますので増額補正をするものです。続きまして、2ページをご覧頂きたいと思います。

歳入並びに歳出合計と致しまして、補正前の額 12,382,000 円、補正額 533,000 円、計 12,915,000 円となります。

以上、議案第 3 号 平成 28 年度印旛利根川水防事務組合 一般会計補正予算（第 1 号）のご説明とさせていただきます。よろしくお願い致します。

○議長（小坂泰久君）

説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。何かご質問はございませんか。

[「無し」の声有り]

○議長（小坂泰久君）

無しと言う事でございます。以上で質疑を打ち切り、討論を省略し採決いたします。おはかり致します。議案第 3 号を原案のとおり可決する事にご異議ございませんか。

[「異議無し」の声有り]

○議長（小坂泰久君）

異議なしと認めます。よって、議案第 3 号、平成 28 年度印旛利根川水防事務組合一般会計補正予算（第 1 号）については原案のとおり可決されました。

=====

◎ 議案第 4 号 平成 29 年度印旛利根川水防事務組合構成市町村の
分賦金の負担割合について

午前 10 時 40 分

○議長（小坂泰久君）

日程第 8、議案第 4 号、平成 29 年度印旛利根川水防事務組合構成市町村の分賦金の負担割合について議題とし、朗読を省略し説明に入りたいと思いますがご異議ございませんか。

[「異議無し」の声有り]

○議長（小坂泰久君）

異議なしと認めます。本案について事務局に説明を求めます。

○事務局（八田羽博道君）

はい、議長。

○議長（小坂泰久君）

事務局。

○事務局（八田羽博道君）

はい、議案第4号、平成29年度印旛利根川水防事務組合 構成市町の分賦金の負担割合について、ご説明させていただきます。それでは、3枚目の平成29年度印旛利根川水防事務組合 構成市町 分賦金 算定基礎をご覧頂きたいと思っております。この分賦金の算定基礎につきましては、印旛利根川水防事務組合 規約 別表第3に定められております、受益区域割、人口割、平等割から算出しております。受益区域割につきましては、明治43年の利根川の出水によりまして被害が発生し、当時の佐倉税務署に減免申請されました土地の面積及び住家数を基礎として算定しております。平等割につきましては、当組合を運営する歳出としまして、職員の給料を始めとした人件費、水防活動を行う為の拠点となります水防倉庫の維持管理費や水防資機材の整備費等につきまして算出し、構成市町が平等に負担すると言う事から、総額2,592,000円を8分の1ずつ負担する事となっております。平成29年度の方賦金の算出につきましては、算出表を追加させて頂きました。今後の組合の財政運営状況と致しましては、職員等に係る人件費、水防倉庫7カ所の一部改築や、水防車両のリース、台風による水防活動等投資的経費及び緊急的経費等の予算措置が考えられるところではありますが、より一層の財政健全化と併せて、財政調整基金の有効的な活用を図って行くものです。続きまして、2枚目の平成29年度印旛利根川水防事務組合 構成市町の分賦金をご覧頂きたいと思っております。各市町の分賦金を読み上げさせていただきます。

成田市 1,079,000 円、佐倉市 1,564,00 円、栄町 2,275,000 円、白井市 358,000 円、酒々井町 503,000 円、八千代市 913,000 円、四街道市

476,000 円、印西市 3,222,000 円、合計 10,390,000 円。平成 28 年度と比較致しまして、1,000 円の増額となります。増額につきましては、平成 28 年 9 月 30 日現在の常住人口で算出致します人口割において、四街道市が人口増加に伴い 1,000 円増加しております。この分賦金の額につきましては、当然当議会の議決を得まして決定されるものではございますが、平成 29 年度当初予算の編成時期等の関係もございまして、当金額につきましては、もう既に構成市町の担当部署の方には予定額（案）として通知させて頂いておりますので、その点をご理解とご了承頂きたいと思っております。

以上、議案第 4 号、平成 29 年度印旛利根川水防事務組合 構成市町の分賦金の負担割合についてのご説明とさせていただきます。よろしくお願い致します。

○議長（小坂泰久君）

説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。何かご質問はございませんか。

[「無し」の声有り]

○議長（小坂泰久君）

無しと言う事でございます。以上で質疑を打ち切り、討論を省略し採決を致します。おはかり致します。議案第 4 号を原案のとおり可決する事に、ご異議ございませんか。

[「異議無し」の声有り]

○議長（小坂泰久君）

異議なしと認めます。よって、議案第 4 号、平成 29 年度印旛利根川水防事務組合構成市町の分賦金の負担割合については原案のとおり可決されました。

=====

◎ 議案第 5 号 平成 29 年度印旛利根川水防事務組合一般会計
予算

午前 10 時 46 分

○議長（小坂泰久君）

日程第 9、議案第 5 号、平成 29 年度印旛利根川水防事務組合一般会計予算を議題とし、朗読を省略し説明に入りたいと思いますがご異議ございませんか。

[「異議無し」の声有り]

○議長（小坂泰久君）

異議なしと認めます。本案について事務局に提案理由の説明を求めます。

○事務局（八田羽博道君）

はい、議長。

○議長（小坂泰久君）

事務局。

○事務局（八田羽博道君）

はい、議案第 5 号、平成 29 年度印旛利根川水防事務組合一般会計予算の説明に入らせて頂きます。4 ページ、歳入からご説明させて頂きます。

1 款組合費、1 項組合費、1 目市町村分賦金、本年度予算額 10,390,000 円、前年度予算額 10,389,000 円、比較 1,000 円。議案第 4 号でご承認頂きました構成市町分賦金です。

2 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目利子及び配当金、本年度予算額 3,000 円、前年度予算額 7,000 円、比較△4,000 円。財政調整基金の定期預金で管理している利率で計上しておりますが、昨年度よりも利率が低いと予想される為、減額となっております。

3 款繰入金、1 項繰入金、1 目繰入金、本年度予算額 2,795,000 円、前年度予算額 1,735,000 円、比較 1,060,000 円。主に 20 年ぶりに公用

車両を更新する為の増額に伴い、繰入金が増額しております。

4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、本年度予算額 250,000 円、前年度予算額 250,000 円、比較 0 円。昨年度と同額となっております。

5款諸収入、1項雑入、1目雑入、本年度予算額 1,000 円、前年度予算額 1,000 円、比較 0 円。昨年度と同額となっております。続きまして、5 ページから 8 ページの歳出につきまして、ご説明させていただきます。5 ページをご覧頂きたいと思います。

1款議会費、1項議会費、1目議会費、本年度予算額 675,000 円、前年度予算額 1,150,000 円、比較△475,000 円。議会費につきましては、議員報酬、定例会に要する経費を計上しております。主な減額要因と致しましては、2年に1度実施されます当組合 議会議員 視察研修費の計上が無い事によるものです。5 ページから 6 ページをご覧頂きたいと思います。

2款事務所費、1項事務所管理費、1目事務所管理費、本年度予算額 10,019,000 円、前年度予算額 9,804,000 円、比較 215,000 円。事務所管理費につきましては、正副管理者報酬、専任職員の給料及び各種手当等の人件費と消耗品費、各種負担金等の事務的経費を計上しております。主な増額要因と致しましては、専任職員の人件費及び各種手当等の変更によるものです。6 ページをご覧頂きたいと思います。

2款事務所費、2項監査委員費、1目監査委員費、本年度予算額 67,000 円、前年度予算額 80,000 円、比較△13,000 円。監査委員費につきましては、監査委員報酬及び監査に要する経費を計上しております。主な減額要因と致しましては、2年に1度実施されます当組合 議会議員 視察研修費の計上が無い事によるものです。6 ページから 7 ページをご覧頂きたいと思います。

3款警備費、1項水防費、1目水防費、本年度予算額 2,555,000 円、前年度予算額 1,228,000 円、比較 1,327,000 円。水防費につきましては、水防活動時の旅費、水防車両用の燃料費及び維持管理費、水防用の備蓄竹及び水防資機材等の購入に要する経費を計上しております。主な増額要因と致しましては、20年ぶりに公用車両をリースにより更新する為のリース料及び旧車両の廃車に係る手数料の計上による増額です。7 ページをご覧頂きたいと思います。

3款警備費、2項水防協議会費、1目水防協議会費、本年度予算額 51,000 円、前年度予算額 48,000 円、比較 3,000 円。水防協議会費につ

きましては、水防実施計画書の見直しに要する経費を計上しております。主な増額要因と致しましては、需要費で購入する物の変更等によるものです。

4 款積立金、1 項積立金、1 目積立金、本年度予算額 12,000 円、前年度予算額 12,000 円、比較 0 円。積立金につきましては、財政調整基金に係る積立金で、昨年度と同額となっております。

5 款表彰費、1 項表彰費、1 目表彰費、本年度予算額 10,000 円、前年度予算額 10,000 円、比較 0 円。表彰費につきましては、表彰規程による賞賜金で、昨年度と同額となっております。

6 款予備費、1 項予備費、1 目予備費、本年度予算額 50,000 円、前年度予算額 50,000 円、比較 0 円。予備費につきましては、昨年度と同額となっております。3 ページをご覧頂きたいと思っております。

歳入歳出予算事項別明細書の歳入並びに歳出の合計と致しまして、それぞれ本年度予算額 13,439,000 円、前年度予算額 12,382,000 円、比較 1,057,000 円の増額となっております。

以上、議案第 5 号、平成 29 年度印旛利根川水防事務組合 一般会計予算の説明とさせていただきます。よろしくお願い致します。

○議長（小坂泰久君）

説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。何かご質問はございませんか。

[「無し」の声有り]

○議長（小坂泰久君）

無しと言う事でございます。以上で質疑を打ち切り、討論を省略し採決致します。おはかり致します。議案第 5 号を原案のとおり可決する事に、ご異議ございませんか。

[「異議無し」の声有り]

○議長（小坂泰久君）

異議なしと認めます。よって、議案第 5 号、平成 29 年度印旛利根川水防事務組合一般会計予算については原案のとおり可決されました。

=====

◎ 一般質問

午前 10 時 54 分

○議長（小坂泰久君）

日程第 10、一般質問を行います。通告により、伊藤真一議員の質問を許します。

○議員（伊藤真一君）

はい、議長。

○議長（小坂泰久君）

伊藤真一議員。

○議員（伊藤真一君）

はい、それでは通告に基づきまして質問致します。まず最初に 1 番目に町村分賦金の受益区域割についてと言う事で、現在受益区域割の単価は固定、先程も説明がありました通り当初の値段の単価となっていると言う事ですが、組合発足当時と状況も変わって来ている為、それに対応した単価にするべきと考えますので伺います。

次に 2 番目、会議録について、去年会議録を今は防災課のみに配布していると言う事だったのですが、今後ですね会議録をホームページへ掲載予定との事でしたが、今の進捗状況について伺います。

○事務局（杉田昭一君）

はい、議長。

○議長（小坂泰久君）

事務局。

○事務局（杉田昭一君）

それでは、1 項目目の現在、受益区域割の単価は固定ですが、組合発足当時と状況も変わってきている為、それに対応した単価にするべきとのお質問にお答え致します。始めに、印旛利根川水防事務組合の経費の

支弁方法についてご説明します。組合経費の支弁の方法については、印旛利根川水防事務組合規約第11条の規定により、本組合に要する経費は、関係市町の分賦金及びその他の収入をもってこれに充てる。同条第2項では、関係市町に分賦金は、別表第3に掲げる受益区域割、人口割、平等割として、組合の議決を経て管理者が定めるとしております。別表第3に掲げる受益区域割については、明治43年の利根川の出水による当時の佐倉税務署に減免申請されました土地の面積及び住家数に「182円」を乗じた額を人口割は、前年9月30日現在の常住人口の3分の1に「1円」を乗じた額を平等割は、総額を「2,592,000円」と定め、8市町で負担として頂いているところです。続きまして、分賦金改正の経過等についてご説明致します。昭和57年8月と9月に日本本土に大型台風が上陸し、関東地方にも大雨を降らせ、その影響は各地に甚大な被害をもたらしました。当組合の水防区域であります栄町中谷地先の布鎌塚樋からも漏水が生じ、栄町・印西町・印旛村及び本埜村の各水防団員延べ3,000名が出動し、むしろ張り工法、捨て土のう、月の輪工法等を実施しました。水防活動で使用致しました資材は、土のう30,000袋、竹125本、パイル320本、むしろ張りシート30枚等を使用し、三昼夜にわたり懸命に水防活動を行い破堤の危険を防いだところでもあります。その後も増水により、利根川堤防の数箇所から漏水が発見され、月の輪等の水防工法を実施し防御しました。昭和57年度においては、近年にない2回の水防活動を行った為、出動水防団員の手当、水防用資材の補充などの財源の確保と今後の水防体制の整備拡充を図る為に昭和58年度に分賦金の改正を実施しました。改正内容として、1つとして受益区域割を「119円」から「169円」に、2つとして、平等割の総額を「333万円」から「474万円」に改正しました。この改正については、水防体制の強化と併せて、利根川の増水に備え財政調整基金も充実させるという事で、組合予算の倍の3,000万円程度を目標に積み立てるという事でやってきました。また、平成6年度に組合選任職員の人件費、水防倉庫の改築及び水防車の更新などにより、平成6年度に1つとして受益区域割を「169円」から「182円」に、2つとして、平等割の総額を「474万円」から「624万円」に改正しました。その後、利根川における大きな出水もなく、選任職員の人事異動などを行うと共に、財政調整基金の適正な運用及び関係市町の財政負担の軽減を図る為に、平成13年度に平等割を「624万

円」から「524万円」に平成20年度に平等割を「524万円」から「324万円」に減額改正したものです。なお、印西市・印旛村及び本埜村の市町村合併により、構成市町が10市町から8市町になったことから、平等割の総額は「324万円」から「2,592,000円」となっています。そのような中、組合にかかる分賦金については、組合の共同処理する事務として、規約第3条の規定により、本組合は、利根川右岸の水防に関する一切の事務及び水害防御の作業を共同処理すると定められています。この共同処理の目的から、関係市町が平等に負担していくべきであるという事から、平等割による改正を行い、分賦金の額については、議会の議決を経て定めているところであります。

以上でございます。

続きまして、2項目目の会議録をホームページへ掲載予定との事でしたが、今の進捗状況についてのご質問にお答え致します。始めに、印旛利根川水防事務組合公式ホームページの開設及び掲載内容について、ご説明致します。ホームページにつきましては、平成26年10月8日に開設致しました。掲載内容と致しましては、1つとして、印旛利根川水防事務組合防御区域を、2つとして、印旛利根川水防事務組合例規を、3つとして、主な事業として平成26年度から平成28年度までを、4つとして、予算として平成24年度から平成28年度までを、5つとして、決算として平成24年度から平成26年度までを、6つとして、財政状況の公表として平成25年度から平成28年度までを、7つとして、人事行政運営の公表として平成24年度から平成27年度までをホームページに掲載しております。会議録のホームページへの掲載の進捗状況については、現在、組合ホームページ内に議会に関する閲覧ページを新規に整備しているところであり、平成29年4月までにはホームページに掲載していきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（小坂泰久君）

杉田事務局長の説明が終わりました。伊藤議員よろしいでしょうか。

○議員（伊藤真一君）

はい。議長。

○議長（小坂泰久君）

伊藤真一議員。

○議員（伊藤真一君）

はい、1番のですね、分賦金の平等割・人口割についてはわかりますが、受益区域割については、耕地0.1ヘクタール当たり及び住家1棟当たり182円となっている訳ですが、現在ですね、どこの市町でも耕作放棄地等が年々増えている状況で、それも同じ単価にするのはちょっと不平等ではないかと思うところがあるのですが、そのへんについて伺い致します。

○事務局（杉田昭一君）

はい、議長。

○議長（小坂泰久君）

事務局長。

○事務局（杉田昭一君）

只今のご質問にお答え致します。その様な耕作放棄地だとかも有ろうかとは思いますが逆にですね、明治43年以降、特に印旛郡市内では宅造地域だとか住家、今まで家が建っていなかった所に家が建っていたとか、なかなかその判断がどの程度現状に合わせた形で数を調査するのは難しいと言う事で、従来から平等割の区域・個数等は現状のままと言う様な考え方の中でやらさせて頂いておりました。ですから、もしその辺を逆に受益区域割の区域で換算する事になりますと、かなり構成市町それぞれの分賦金が、今時点でも特に印西市さんが一番多く負担しておる訳でございますので、その様な中でそういう事であれば私どもも検討させて頂きたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小坂泰久君）

伊藤議員よろしいでしょうか。

○議員（伊藤真一君）

はい。

○議長（小坂泰久君）

これで一般質問を終了します。以上で、本日の日程は全て終了致しました。会議を閉じます。

=====

◎ 閉会宣告

午前 11 時 5 分閉議

○議長（小坂泰久君）

これにて、平成 29 年印旛利根川水防事務組合議会定例会を閉会致します。皆様大変お疲れ様でした。どうもありがとうございました。

○事務局（杉田昭一君）

一同規律、礼、着席。

=====

上記会議録を証する為、下記記名致します。

平成 29 年 2 月 13 日

議 長	小 坂 泰 久
署名議員	飯 島 照 明
署名議員	蕨 和 雄